

令和5年度 第1回島根県社会教育委員の会議

日時：令和5年9月1日（金）

13：30～15：30

場所：サンラポーむらくも（彩雲の間）

○藤原課長補佐 ただいまより令和5年度第1回島根県社会教育委員の会議を始めさせていただきます。

本日の会議は、島根県情報公開条例第34条に基づき公開としています。

開会に当たりまして、島根県教育委員会教育長、野津が御挨拶いたします。

○野津教育長 教育長の野津でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方には、引き続きあるいは新たに社会教育委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

私はこの4月から文部科学省の中央教育審議会の生涯学習分科会の委員を命じられました。文部科学省としては、島根県の社会教育を施策に反映したいということで、島根の社会教育を代表するような形で、代弁者として今委員をやっております。

2年間の分科会のテーマの一つが、リカレント教育をどう進めるかということです。これは、リスクリングという最近の言葉とあまり区別なく同義語として使われておるようがあります。企業が社員教育をどうしていくのかといったときに、大学とどう連携していくのかというのが社会的な背景だそうです。

もう一つのテーマが、社会教育人材の育成というのがあります。これは中に部会を設置して、分科会の委員と外部の専門委員とで構成されています。私は、この部会に入ってほしいということで選ばれたようでもあります。社会教育士の育成の方法も全国で様々でありまして、行政職の社会教育士だけでなく、様々な分野の中に社会教育士をどうやって増やしていくのかということが大きなテーマであります。まだ議論が始まったばかりで整理中ですが、社会教育士を増やして何をするのかというところで、本県の例を紹介させていただきます。例えば、学校や公民館などの場所で、大人と子供をつなぐ役割として大きな役割果たしていますというようなお話をしています。また、公民館単位あるいは公民館が幾つか集まって地域課題を解決する話し合いをするときに、社会教育士が意見を引き出すなどして話し合いを進めていますというような例を伝えています。

しかし、島根県のそういった状況が、全国から見ると20年ぐらい先の人口構造の前提

で話をしているので、他の地域の方に実感として理解されていない実態があります。「皆様、20年後そうなりますよ。」という話を繰り返させていただきますが、やはり社会教育士の活躍の場をどうしたらよいかという具体的なイメージが湧きにくい状況です。

もともと社会教育士が全国に約4000人いて、そのうち島根県に約180人います。人口比でいうと島根県民は日本人の0.5%ですので、社会教育士全体に占める島根の社会教育士の割合はかなり高いことになります。島根県では、実際に活躍の場があるから資格を取りに行っており、仕事の一環で取りに行く人だけでなく、夜間や休日の島根大学の講習を利用して、個人として資格を取っている人もたくさんいます。それは、資格を得ることで得たスキルを自分の仕事に生かしたり、住民として地域に役立たせたりするためですというようにお話をしていますが、実際に視察などをしてもらわないとわかりにくいようです。

やはり島根県には社会教育の場があって、社会教育に携わろうと思う人がいますし、携わって実際に地域で活躍しておられる方がたくさんいます。それは全国的には少数派で、「まだ社会教育をしているのか。」というような全国の状況ですが、「いやいや20年先の社会は社会教育を必要としていますよ。」とお返ししているところです。我々にとって社会教育は、単なる学び、学習とかではなく、地域が生き残るためにとても必要な分野であるということを改めて思ったところであります。

私としても、全国的にそういった情報を発信していきたいと思えますし、実際に現場が活性化していくよう、行政として引き続き取り組んでいきたいと思っています。委員の皆様方は御活躍の方ばかりですから、いろいろな知見をアドバイスいただいたり、あるいは課題を提示・指摘していただいたりすることを引き続きお願いしたいと思います。そういった御意見、御議論をぜひ生かして、地域の振興に当たっていきたく思いますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

○藤原課長補佐 今年度、委員の皆様におかれましては任期の2年目となりますが、このたび1名の委員の方が替わられましたので、御紹介させていただきます。

新しく委員に御就任いただきましたのは、島根県国公立幼稚園・こども園長会より御推薦いただきました、峯谷玲子委員です。

峯谷委員、御挨拶、自己紹介をお願いいたします。

○峯谷委員 すみません、失礼いたします。今年度島根県の国公立幼稚園・こども園長会で事務局を務めております峯谷と申します。この会は初めてになりますが、よろしくお願

いたします。

○藤原課長補佐 ありがとうございます。

新しく委員になられた方がおられますので、皆様にも自己紹介を順にさせていただきたいと思っております。お配りしております会議資料の1ページ目に名簿が載せておりますので、名簿の順で一言ずつお願いできればと考えております。

なお、名簿の上から2番目の板垣委員様、それと4番目の大橋委員様は、本日所用により御欠席となりましたので紹介させていただきます。

それでは、有馬会長からお願いします。

○有馬会長 有馬でございます。この場で議長を仰せつかっております。皆さんにとっては頼りないという思いもあるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○大地本委員 失礼します。大地本由佳と申します。所属は浜田市教育委員会で、今、高校と地域をつなぐ魅力化コーディネーターをしております。2年目になります。11月の研修大会にパネリストとして出させていただくことになっています。よろしくお願いいたします。

○賀戸委員 島根県の連合婦人会副会長の賀戸といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○久佐委員 失礼します。浜田市立第三中学校の久佐といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高尾委員 失礼します。山陰中央新報の高尾です。有馬会長の横に座って副会長をしておりますけれど、お役に立っているかどうか甚だ疑問ではあります。今、新聞社でいろいろ地域への提言ということしておりますが、もっと具体的に汗をかいて、地域に入って、にぎわいとか子育て支援とかをするよう社長の特命が出ておまして、松江ではこども食堂などを始めました。今は出雲で市街地の活性化という慣れない仕事しておりますので、機会がありましたらぜひお声がけさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○豊田委員 失礼します。海士町役場の豊田と申します。島根大学の社会教育主事講習の講師も務めさせていただいています。本日もしっかり学びたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○浜崎委員 失礼します。小学校長会から参加しております、島根小学校校長の浜崎順子と申します。昨年度までは安来市立山佐小学校で全校9名の校長をしておりましたが、この春から125名に替わりまして、あまりのギャップに押し潰されそうな毎日を過ごして

います。プライベートでは、乳がん患者交流会というのを立ち上げ、今4つの組織を動かしています。よろしくお願いします。

○藤井委員 失礼します。隠岐の西ノ島町の社会教育委員をしております藤井と申します。よろしくお願いします。

○山崎委員 失礼します。フリーアナウンサーとしてお仕事をさせていただいております山崎瑞穂と申します。社会教育との出会いのきっかけは、15年ほど前に大田市の温泉津公民館で主事をしておりまして、その頃に家庭教育支援の親学ファシリテーター養成講座を受講させていただきました。今も出雲市を拠点に活動を広めているところです。今日も学びを楽しみにしてまいりました。よろしくお願いします。

○藤原課長補佐 皆様、ありがとうございました。

続きまして、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

○高宮副教育長 副教育長の高宮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○土江課長 社会教育課長の土江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原課長補佐 社会教育課課長補佐の藤原と申します。本日司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本調整監 社会教育スタッフの山本一穂と申します。よろしくお願いいたします。

○福本企画幹 同じく社会教育課の福本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○光森企画幹 同じく社会教育課社会教育スタッフ、光森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○京谷企画幹 社会教育課社会教育スタッフの京谷と申します。本会の担当をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○武田社会教育主事 社会教育課の武田と申します。よろしくお願いします。

○石橋社会教育主事 同じく社会教育課の石橋と申します。よろしくお願いします。

○藤原課長補佐 ここで教育長は他の用事がございまして、これで退席させていただきます。

○野津教育長 すみません、皆さん、よろしくお願いします。

○藤原課長補佐 議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。本日使用するのは、事前に送付いたしました会議資料とその他資料となります。次第のほうにも記載しておりますので、御確認いただきまして、もし不足等ございましたらお知らせください。

また、この後、本日の意見交換会の際、文部科学省総合教育政策局政策課振興計画係長

の沼澤綾子様に新たな教育振興基本計画について御説明いただきます。その説明資料も机上に配付しております。

その他の追加資料としまして、第45回中国・四国地区社会教育研究大会島根大会に関連する資料と、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の説明資料を併せてお配りしておりますので、御確認願います。

それでは、これより議事に入ります。島根県社会教育委員の組織運営に関する要綱第4条に基づきまして、会長が議長となります。ここからの議事進行は有馬会長にお願いいたします。

○有馬会長 それでは、進行させていただきます。よろしく申し上げます。

お手元の会議次第を御覧いただきたいと思います。大きな5番の議事というところに(1)の報告・説明事項というのがあります。①から⑥まで続きますので、報告を聞いていただきたいと思います。それぞれにいろいろ質問があるだろうと思いますが、まとめて後で質問を取らせていただきたいと思いますので、御承知の上でお聞きいただきたいと思います。その後、(2)の意見交換ですが、これが今日の中で一番大事なところでございますので、十分時間を取って協議できればと個人的に思っております。

最初の(1)の報告・説明事項から始めさせていただきますが、①のところから順次説明をお願いしていきます。事務局の方から説明いただきます。

最初は、島根県社会教育委員の会について、よろしく申し上げます。

○京谷企画幹 それでは、失礼します。私から、島根県社会教育委員の会について説明させていただきます。

お手元の資料の3ページに島根県社会教育委員の会についてというページがありますので、そちらを御覧ください。本会については、4ページに載せております社会教育法に基づいて設置及び委嘱をさせていただいております。

主な職務については、3ページの(2)番のところに記載してありますので、また御覧ください。

5ページの県条例に従って委嘱の基準を設けておりまして、島根県では任期を2年とし、学校教育、社会教育、家庭教育、そして有識者の4分野から3名ずつ計12名の方に委員を委嘱させていただいております。詳しくは、資料7ページの名簿にありますので、そちらを御覧ください。

会議については年2回、9月と3月に開催することを予定しております。次回、第2回

会議を3月に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○有馬会長 質問はありませんね。次、行かせてください。

②の社会教育団体に対する補助金についてでございます。説明をお願いします。

○京谷企画幹 それでは、続きまして、私から補助金について説明させていただきます。

資料については、8ページを御覧ください。先ほどの社会教育委員の職務の中にもありましたが、社会教育団体へ補助金を支給するに当たっては、社会教育委員の皆様の意見を聞いて行うこととしています。

補助金につきましては、団体維持のために毎年決まった金額を支給するのではなく、全国大会や中四国大会などの大規模な事業を行う際に補助をするというような考えで行っております。

昨年度末の社会教育委員の会議で御承認をいただいております。今年度は、8ページ下にあります中四国地区社会教育研究大会の実行委員会に対して55万円の補助をさせていただくことになっておりますので、御報告させていただきます。以上です。

○有馬会長 ありがとうございます。

私どもに関係する補助金でございますので、よろしくお願いいたします。

では、3番目、社会教育委員の研修について、お願いします。

○京谷企画幹 資料は9ページを御覧ください。社会教育委員の皆様にも研修の場をいろいろと提供させていただいております。

県内での研修としましては、各市町村の社会教育委員の皆様それぞれの地区での研修に参加していただいているところです。島根県においては、各地区での研修が充実しているというのが特徴でございます。社会教育委員の貴重な学習機会となっております。

(2)のところを御覧ください。全県を対象としました研修については、令和5年度は松江を会場に開催される中国・四国地区社会教育研究大会島根大会に参加していただくことを考えております。ここにおられる委員の皆様におかれましては、旅費及び大会参加費を準備しておりますので、ぜひ御参加いただきたいと思います。中四国大会については、後ほど担当が詳しく説明させていただきます。

県外の研修については、今年度全国大会が宮崎県で開催されます。本日の資料と一緒に先日御案内を送付させていただいておりますので、機会がありましたらぜひ御参加ください。以上でございます。

○有馬会長 ありがとうございます。

御質問もあるかもしれませんが、後ほどお願いいたします。

では、4番目の「しまねの社会教育で大切にしたいこと」についての事務局からの説明でございます。

○福本企画幹 それでは、失礼します。福本でございます。

お手元に資料を置かせていただいております。前のスライドを使ってお話をさせていただきたいと思っておりますので、少し体をそちらに向けていただいて聞いていただければと思っております。

昨年こうした話はさせていただいていますが、既に世に出ているこの「しまねの社会教育で大切にしたいこと」を少し整理した上で、お伝えをさせていただきたいということで、時間を取っていただきました。この後の説明にもつながることがあるというふうに思っております。

この「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の中にあります2枚の絵（P3イメージ図、P4イメージ図）ですけれども、こちらの2枚の絵を使ってお話をさせていただきます。

まず1つ目（P3イメージ図）ですが、この「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の中で大事にしている学びつなげる場の形成というところを表した図です。「集って・楽しんで・学んで・動いて・変えていく」というサイクルを回しながら活動を進めていきます。そうすることで活動に参加をした人の中に、自己有用感ですとか、信頼感ですとか、所属感とか、貢献意欲が高まっていきます。繰り返しこのサイクルを回していく中で、こうした感情とか、意欲の高まった地域住民が生まれていくというようなことを表したものでございます。

今日、後段のところでも文部科学省の方からお話がありますが、そのお話の中でウェルビーイングという言葉が恐らく説明されると思います。この「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の中で、これまでも大事にしてきたこの自己有用感だとか、信頼感、所属感、貢献意欲の高まりが、今まさに国が言うところのウェルビーイングと同等のものなのではないかと思っております。ですから、島根の社会教育流儀である、こうしたサイクルを回していきながら、そこに関わる人、地域の人たちの中のウェルビーイングを高めていくことになるというのが、社会教育がこれから担っていくところではないかというところなんです。

これまでは、どうしてもこの社会教育ということを語っていくときに、場で整理されることが多かったのではないかと考えています。これは「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の中のもう1枚の絵（P4イメージ図）ですが、それぞれ地域の中にあるリングをど

う豊かに実らせていくかというところですが、これまでは、岩盤としての社会教育があって、土壌の部分があって、その社会教育の中で高まった地域住民の力を、これらの実で表している場で生かし、活躍をさせていこうというふうに語られてきた部分があると思っています。社会教育の場で高められたこうしたもの（自己有用感など）が、それぞれの地域の課題の解決につながっていきます。けれども、下から上に向かっての矢印だけではなく、それぞれの地域課題の中で、先ほどからお話をさせていただいている学びのサイクル（P3イメージ図）を回していくと、そうした地域課題に向けた活動の中で、参加した人たちの自己有用感ですとか、信頼感、所属感、貢献意欲が高まっていくというようなこともあるのではないかとこのように考えるわけです。

先ほど教育長の話の中にもありましたけれども、島根大学の講習等をとおして様々な分野で社会教育士が誕生しています。これまでは、講習を受けるのは、公民館の関係の人ですとか、社会教育行政に関わる人ですとか、そういう方が多かったのですが、今はそうではない人たちも社会教育士という資格を取りに来ています。だから、地域振興セクションとか、福祉を活動のフィールドにしている人たちが社会教育士の資格を得ています。そうすると、それぞれの活動の場に社会教育の考え方ですとか、手法ですとか、エッセンスを入れ込むことによって、そこに関わる人たちを育てていくことが進めていけるのではないかとこのように考えます。そうして、それぞれの活動の場で高まった地域住民の力が地域の中にどんどんどんどん蓄えられていって、またその人たちが異なる地域課題に向けて動いていきます。これを行ったり来たりしていくことで、地域が高まっていくということが言えるのではないかと考えているわけです。

こうした考えを基に社会教育のいろいろな事業、施策が進んでいくと考えております。ですから、社会教育を行われている場によって整理をしていくのではなく、学びのサイクルを回しながら、そこに関わる人たちのウェルビーイングが高まっていくという機能の部分で整理をしていくというふうに考えております。この後、文部科学省のお話もありますので、今お伝えをさせていただいたことを頭の片隅に置いていただきながら聞いていただきたいと思います。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○有馬会長 ありがとうございました。

今、福本企画幹から説明のあった「しまねの社会教育で大切にしたいこと」は、私は手元にこうして冊子で持っております。皆さんのお手元にもあって、既に何度か目を通して

おられるのではないかとと思いますが、何年か前に社会教育課が総力を挙げてまとめられたもので、現在のしまねの社会教育のいわゆる憲法のごとく、これを根幹にして社会教育行政を展開しているというような意味合いのものでございます。

今日、私たちがこの後また意見交換をさせていただきますけれども、こういった考え方を基にし、この後、文部科学省から説明していただく「新たな教育振興基本計画」も併せて念頭に置きながら、私たちの意見交換を進めていくという趣旨でございますので、先ほどの御説明いただきましたことも踏まえながら御議論いただきたいというふうに思います。また後ほど、これに関わっているいろいろな意見も出てくるかと思いますが、よろしくお願ひします。

それでは、次、⑤に行かせていただきますが、こういった「しまねの社会教育で大切にしたいこと」を踏まえて、県の社会教育課ではいろいろな事業を展開していただいております。私ども今2年目ですけれども、昨年の初めにも社会教育課が行っておる主要事業についての説明をいただきました。たくさんの事業をなさっているわけですので、全てを隅々まで理解するというのは大変難しいことです。皆さん携わっておられることについてはよく承知しておられると思いますけれども、一応全貌についての主なものを説明いただきまして、私どもとして、県の社会教育委員としてできるだけ全体像を把握しておりながら意見を提言していくという趣旨でございます。

では、ピンク色の冊子の「社会教育行政の方針と事業」という冊子がございますが、それを用意しておいてください。説明をお願いします。

○京谷企画幹 それでは、最初に私から、ふるさと教育推進事業について説明させていただきます。

お手元のピンク色の冊子の7ページ、8ページのところを御覧ください。7ページの真ん中あたりにふるさと教育の定義が書いてございます。ふるさと教育の定義は、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動というふうになっております。今、小・中学校9年間、全学年で年間35時間以上行うようにと、学校にお願いをさせてもらっています。平成17年度からふるさと教育は始まりまして、今年で19年目を迎えております。子供の活動を核として、子供と地域住民がつながるだけではなく、活動を通して地域住民同士がつながりを深めている取組となっています。ふるさと教育の取組が地域の活力となっているという声も多く、まさに先ほど「しまねの社会教育で大切にしたいこと」で説明にありましたサイクルがうまく機能している活動であるというふうに考えています。

市町村や学校の取組が充実するよう、県としても支援をさせていただいております。7ページの下の方を御覧ください。具体的な支援としましては、予算的な支援、そして教職員研修の充実、ホームページやリーフレット等による広報活動、このようなものをさせていただいております。

8ページを御覧ください。今年度のふるさと教育推進のイメージ図を載せております。ふるさと教育では、地域への愛着・誇り、貢献意欲を育むことを狙っています。今年度はそれに付け加えて、図の一番上のところにありますけども、一步踏み出す実行力を育むということも狙っております。その実行力を育むためには、各教科で培われる学力も大切だということで、現在は愛着・誇り、貢献意欲に加えて、確かな学力、実行力、この4つの視点をふるさと教育で育むということを目指しております。この4つの視点が育まれるように、県においても、我々社会教育課と学校教育を管轄する教育指導課が連携して協議を重ねているところです。また、市町村においても、指導主事と社会教育主事が手を取り合っており、学校や地域の取組に対する指導や助言を行っているところでございます。

ふるさと教育については以上です。

○武田社会教育主事 続いて、9ページを御覧ください。私からは、結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業について説明させていただきます。

この結集事業ですが、こちらの事業は、学校、家庭、地域の力を結集しまして、幅広い地域住民の方に子供たちの成長に関わっていただき、支えていただき、そしてまた地域も子供たちに関わることで豊かになっていく、そういった機運を高めていくというような事業になっております。

実施主体は市町村ですが、国と県も補助金をそれぞれ出しておりまして、3分の1ずつの予算で行っています。

具体的には、学校支援と呼ばれるもので、子供たちの登下校の見守りであったり、学校の行事や活動の準備や運営などに関わる部分を多数の地域の方に協力していただいたりしています。放課後支援という部分でいえば、放課後子ども教室で地域の皆さんにお世話になって、子供たちの体験や学習の機会を提供する活動、それから、放課後にかかわらず休日も含めて、地域の皆さんの力を借りて学習の機会などを子供たちに提供していくといった事業を行っています。

そのほかにも、親学ファシリテーターの養成、実際の親学の活動、親子の体験活動などの支援、そういった家庭教育支援にも幅広くこの事業を使っております。

県としましても、関わる皆さんに研修や交流会の機会を提供したり、推進委員会で御意見をいただいたりしながら、この結集事業を進めているところです。これまでの推進委員会でも、「こういったよい活動をもっと県内に広めていってはどうか。」などの御意見をいただきまして、今年度は地域の皆さんにリーフレットや県の広報誌などでこの結集事業を改めて周知していきたいと思っていますところです。まずは地域の皆さんに手に取っていただけるような分かりやすい内容のものを推進委員会の御意見などもいただきながら準備しているところです。

地域の皆さんに地域の子供たちを取り巻く関わりに参加していただきたい、やりがいをもっていただきたい、地域を豊かにしていただきたい、そういった思いをもって改めてこの事業を推進していきたいと考えているところです。

結集事業については以上です。

○石橋社会教育主事 それでは、私からは、ふるさと人づくり推進事業について説明をさせていただきます。

17ページを御覧ください。この事業は、令和2年度から展開している事業ですが、次世代を生きる子供たちの育成に併せて、地域づくりを担う人づくりですとか、人の還流づくりを促進させていくことを目的に進めております。

太字で書いてありますが、この事業は2つの柱から成り立っておりまして、一つが「つながりづくり『ふるさと活動』実践事業」、もう一つが「『学びのサイクル』による人づくり促進事業」です。

1つ目の「つながりづくり『ふるさと活動』実践事業」についてですが、子供たちが地域の大人の方々に支えられながら取り組むふるさと活動を充実させながら地域のリーダーを育成していったり、あるいは将来的な人の還流を見据えて、大学生や若者が地域とつながり続けることができる環境づくりに取り組む市町村を支援したりしております。この事業については、高校生を中心に子供たちが地域の中で自分たちがやりたいことを実現させるために、地域の大人とたくさん関わりながら様々な活動に取り組み、その中で子供たちは達成感や満足感、自己有用感を感じながら楽しんで活動している様子がたくさん見られています。また、県の社会教育課のほうでも、そのような活動に取り組む子供たちの交流会を開催しました。子供たちの活動が認められる場、刺激をお互いに受ける場となるだけではなくて、グループ同士がつながるような場にもなっております。

もう一つの「『学びのサイクル』による人づくり促進事業」についてですが、先

ほどの「しまねの社会教育で大切にしていること」の中にありました、学びのサイクルを取り入れて回しながら人づくりをしていこうとする動きを支援していくものです。いわゆる人づくりのノウハウですとか、スキルをもった公民館等と地域の団体が学びのサイクルを生み出す活動を計画し、地域の人を巻き込んだ活動を展開することで、将来的に地域課題の解決に向けて自発的に取り組む人づくりを推進していくことを目的にしております。

この事業は、今年度から展開している事業です。「集って・楽しんで・学んで・動いて・変えていく」といったサイクルを回しながら、今それぞれの市町村で取組が始められているところです。

説明は以上です。

○山本調整監 失礼します。方針と事業、最後の御説明になります。19ページを御確認ください。社会教育士の確保・養成事業についてでございます。

学びの場づくり・つながりづくり等を担う社会教育士になるには、大学等の社会教育主事講習を受講する必要がございます。19ページの一番下の表を御確認ください。昨年度の実績に基づきまして受講者数を記載しております。昨年度は、島根大学、広島大学、国立の社会教育実践研究センターにおける講習の島根会場、これは県立の東部、西部の社会教育研修センターで実施されるもので、B講習と呼ばれるものでございます。以上の3か所の講習に多くの方が受講されました。島根大学の講習につきましては、県内から30名、本県教員籍の最大の機会となっております広島大学の講習には9名、そして一番右側のB講習には53名、昨年度合計92名の方が受講されました。

今年度の状況でございますが、島根大学には現在27名の方が受講しておられまして、広島大学につきましては、昨年度と同様の9名が受講されました。欄外のところに書いてございますが、岡山大学は隔年開催で、今年度1名の方が受講され、現在37名の方が受講されております。一番右側のB講習につきましては、毎年11月に募集をされますが、50名が定員ですので、同数の受講が期待されておられまして、今年度も90名から100名の方が受講されるというふうに思っております。こういった受講機会を確保しながら、今後もPRし、社会教育士の養成、確保に努めてまいりたいと思っております。

それと、ページの上の1、2、3と丸の数字がございますが、③番の社会教育主事（士）研修事業についてでございます。③番の最後に、社会教育士等研修会というのがございます。先ほど教育長の話にもございましたが、令和2年度から186名の社会教育士が誕生しております。県としましては、そういった方々のネットワーク化を図ることに今後は力

を入れてまいりたいと思っております。昨年度は5つの教育事務所ごとに研修会を実施いたしまして、192名の方が参加をされました。今年度も継続して実施をしております、こういったネットワークを図りながら、それぞれが連携、協働しながら社会教育を進めてまいりたいと思っております。

以上で終わります。

○有馬会長 ありがとうございます。

今4つの主な事業の説明をいただきましたが、そのほかにも○○事業というのがたくさんありまして、それは省略しておられます。また、方針と事業の冊子で御覧いただきたいと思えます。

それでは、⑤を終わらせていただいて、⑥に行かせていただきますが、⑥は今回開かれる中四国の社会教育研究大会についてでございます。よろしく申し上げます。

○福本企画幹 失礼します。お手元に開催要項を置かせていただいております。

先ほどもお伝えをさせていただきましたけれども、この研究大会の分科会を見ていただきますと、地域づくり×社会教育、福祉×社会教育、子ども×社会教育とありますように、それぞれの場で社会教育を絡めて進めていくとどのようになっていくのかということについて、提案発表をさせていただくような大会を目指してつくっております。第4分科会については、それぞれの市町村で設置されている社会教育委員の会が、地域の中でどのような動きをしていくのかというような提案となります。この4つの柱を大事にしながら開催をさせていただきたいと思っております。

有馬会長を中心に実行委員会を立ち上げまして準備を進めているところでございます。先ほど御挨拶にもありましたが、大地本委員はパネルディスカッションでパネリストとしてお世話になりますし、山崎委員には全体進行ということで、司会として関わっていただきます。間もなく皆様のお手元に参加申込みを含めた開催要項をお届けできると思っておりますので、ぜひ御参加いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○有馬会長 どうもありがとうございました。

以上、①から⑥まで説明していただきましたので、途中で御質問になりたいこともあったのではないかと思います。御質問の時間を取りたいと思っておりますので、御質問のある方はお願いたします。

はい、どうぞ。

○賀戸委員 婦人会の賀戸です。よろしくお願いたします。

8ページの社会教育団体への補助金等についてですが、交付要綱的なものはホームページ等に載っておりますでしょうか。

○京谷企画幹 要綱というものはつくっておりません。8ページに「県補助金の考え方」というのが載っておりますが、この考え方に基づいて行うということを要綱としております。

○賀戸委員 では、もし希望があれば、前年度何月までということはないですね。

○京谷企画幹 はい、その都度伝えていただければと思います。

○賀戸委員 分かりました。

○有馬会長 もう一件ぐらいありませんか。 はい、どうぞ。

○豊田委員 質問というより、少し補足となります。社会教育主事講習に関することです。大地本委員も受講生で資格を取られましたが、ぜひ共有させていただきたいことが2つあります。一つは、いわゆる島根の社会教育のど真ん中で活動してこられた方々が今期から参加されているということです。これまでは、教育魅力化で取り組んでいた、コーディネーター養成講座のスタッフがそのまま社会教育主事講習に関わらせていただいていた。しかし、個人的には、社会教育主事講習なのに、いわゆる島根の社会教育のど真ん中で活動してこられた方の関わりが薄いと感じていました。今回いよいよ合流して一緒になって取り組んでいることをぜひお伝えしたいと思います。あともう1点、島根大学の社会教育主事講習を受講するために移住してきた人がいらっしゃるということは共有しておきたいと思っております。島根大学の講習は60人ぐらいの定員ですけれども、島根、鳥取の住民には地元枠が30人あります。どうしてもこの講習を受けたいから、県外在住だとかなり倍率が高いので、福岡から島根に移住してこられて、出雲で学校の事務をしながら、地元で受講されている方がいます。それぐらいこの講習は魅力があるということを申し伝えておきたいと思っております。

○有馬会長 何かコメントありますか。

○山本調整監 ありがとうございます。本当に島根大学の講習が全国区になっておりまして、毎年全国から多数の応募がございます。豊田委員には、中心になって関わっていただいております。ありがとうございます。

先ほど豊田委員からありましたように、県内にも社会教育の専門家といえますか、勉強をした方はたくさんいらっしゃいますので、その方々と連携、協働しながら進めていきたいと思っております。その一つが、先ほど申しました社会教育士等研修会というものです。

教育事務所ごとに行っておりまして、特に西部の事務所ごとの研修会には、公民館主事だけでなく、島根大学の講習を受講された方も入っていただいております、非常に幅広いネットワークが今広がりつつあります。また、島根大学の講習を受講された方は全国にいて、それぞれネットワークを持っていらっしゃいますので、県の中でネットワークをつくりながら、その全国のネットワークを活用させていただいて輪が広がっていくように考えておりますので、今後とも協力のほどよろしくお願いいたします。

○有馬会長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの質問をこれで終わらせていただきます。この後、文部科学省の方のオンライン講義がありますので、その準備を兼ねて、5分ほど休憩取らせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔休 憩〕

○有馬会長 それでは、これから後半の意見交換に入らせていただきます。

今回のテーマは、先ほども申し上げましたが、「しまねの社会教育が果たしていく役割」というふうにしております。これからお話しいただきます「新たな教育振興基本計画」と、先ほど説明のあった「しまねの社会教育で大切にしたいこと」、この両方を踏まえて改めて私たちの島根の社会教育を考えてみるというような趣旨でございます。

初めに、社会教育課からテーマ設定の理由について説明させていただきますのでお聞きください。

○京谷企画幹 失礼します。お手元の資料の10ページに社会教育委員の会議の意見交換についてということで、テーマ設定の理由についても書かせていただいております。時間もありますので、全ては読みませんが、要点のみ説明させていただきます。

今年の6月に国の方で新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。コンセプトとしましては、持続可能な社会の作り手の育成、そしてもう一つ、日本社会に根差したウェルビーイングの向上というのが掲げられております。

その計画の基本的な内容や新しいキーワードについて私たちも学びながら、今の島根の社会教育で取り組んでいる活動の維持、発展について考えていかなければならないというふうに感じております。

また、本県では、先ほど福本が説明しました「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の趣旨を大切に、様々な取組を展開しております。「集って・楽しんで・学んで・動いて・変えていく」というプロセスを機能させることで、人々に自己有用感や信頼感、所

属感、貢献欲等が育まれるという考え方は、新たな教育振興基本計画が掲げる持続可能な社会であるとか、ウェルビーイングという言葉にも直接関わってくるように感じています。そこで、新たな教育振興基本計画が提示されましたこのタイミングで、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の趣旨を踏まえながら、今、島根の社会教育で取り組んでいる内容をもう一度見詰め直したいというふうに考えております。

委員の皆様がそれぞれの場所で活動しておられますので、それぞれのフィールドでの事例を出し合ったり、持続可能な社会、そしてウェルビーイングという言葉について思いを語ったりしていただくことで、これからの島根の社会教育が果たしていく役割が明らかになっていくのではないかと考え、テーマを設定させていただいたところです。

新たな教育振興基本計画につきましては、この後、文部科学省の御担当様より説明していただきます。まずは、その趣旨について御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○有馬会長 ありがとうございます。

これから後の意見交換の趣旨も大体お分かりいただけたと思いますが、これから文部科学省の総合教育政策局政策課振興計画係の係長でいらっしゃいます沼澤綾子様に、新たな教育振興基本計画について説明をしていただきます。では、よろしくお願いします。

○沼澤氏 文部科学省の沼澤と申します。本日お時間いただきまして、ありがとうございます。15分いただいておりますので、簡単に教育振興基本計画を、私たちがどのような思いで策定して、どのようなコンセプトなのかというあたりをお話しさせていただければと思います。資料はお手元にあるものと同じですけれども、画面共有もさせていただきながらお話しさせていただきたいと思います。

まず、教育振興基本計画は昨年度が第3期計画でございました。昨年度1年間、教育振興基本計画部会というところで議論しまして、今年6月に政府として閣議決定したものが今期4期目の計画となります。既に皆様御存じかと思いますが、改正された教育基本法に新たに追加された条文に基づいて策定しているものです。（資料P1）

日頃、文部科学行政、自治体においてもそうであると思いますが、目の前の業務に忙殺されて、日々の対応に追われるというのが本当によくあるかと思いますが、この5年に1回の計画をつくることをきっかけに、一度立ち止まって、少し先の未来についてみんなで考えてみる、未来を俯瞰した上で、では、今何をすべきか、今していることはこういう意義があるのではないかということを改めて確認するような1年が昨年だったと策

定業務を通じて感じていることでございます。

策定に関して、今回2つ、大切にしていた観点がございます。教育振興基本計画は、初等中等教育段階から高等教育、そして生涯学習、社会教育と、教育の全般のことを盛り込んでおりますが、その教育段階ごとに考えるのではなく、横断性、連続性を意識するということを議論全体の中で重視していました。もう一つは対話です。先ほども申し上げました、一度立ち止まって、みんなで未来を考える、そこから目の前の業務の意味とか、手段と目的を改めて再確認するというようなやり取りを、関係団体ですとか、子供、若者も含めたいろいろな方との対話を通じて行ったというのが、今回の特徴であると思っております。

まず、計画をつくるに当たって、それまでの過去の5年間、第3期計画中の成果と課題について議論しました。皆さんの感覚とかなり近いかと思えますけれども、コロナをきっかけにGIGAスクール構想がかなり進んだこと、あるいは不登校児童生徒の数ですとか、学校内外の機会につながらない子供たちの割合がかなり高いというようなことや、先生たちの働き方のことが課題として上げられています。（資料P2）

次に、少し先の未来を考えるという話をしましたが、社会の現状や変化についても、計画策定に当たり、目線合わせをしました。よく言われております少子高齢化では、20年前と、ここからの20年後を比較したときに、大体学齢人口4割から5割減少するという推計もあります。その中で労働生産性がOECD諸国と比べて低い、アメリカの大体半分ぐらいというのが現状であるというようなこととか、そこをリンクしてよく言われることですけれども、就職して働くと学ばない社会人の割合がかなり高いということが、今後どうするかを考えていく上でのポイントになるのではないかという議論がありました。さらには、18歳の子供たちに聞いたアンケート調査で、日本が6か国中、断トツで全部6位という回答ですが、自分の行動で国や社会を変えられるとか、自分は大人だと思いう割合がかなり低いというところも、これだけ少子高齢化で一人一人が頑張らないといけない、労働生産性を高めないといけない、社会のためにみんなが頑張らないといけないという状況の中で、この意識の低さというのも課題ではないかという話がございました。（資料P3）

全体計画の策定の中では、昨年がちょうど学制公布150年という節目の年であったこともありますが、まずは教育基本法を普遍的な使命としつつ、ブーカ（VUCA）の時代とも言われますが、新たな時代、予測困難な時代、こういった時代の要請を取り入れて

いくという不易流行の考え方を基調とするということを確認しました。また、そのVUCAと呼ばれる社会において、教育こそが社会を牽引する駆動力の中核を担う営み、大切なものであるということ。この計画というのは、そういう時代において我々が進むべき方向を指し示す大きな羅針盤となるという思いで策定をしたという前提がございました。（資料P4）

先ほども御紹介いただきましたが、持続可能な社会の創り手の育成、そして日本社会に根差したウェルビーイングの向上、この2つを大きなコンセプトとして掲げております。持続可能な社会の創り手の育成というのは、一人一人が未来に向けて、自ら社会の創り手となる、そういう人材を育てていく必要があるというところです。それが一人一人のウェルビーイングの向上にもつながりますし、そういう一人一人の人材の活躍によって、地域、社会が豊かで幸せになり、それを通じて、社会、地域全体のウェルビーイングの向上にもつながるといったような、この2つのコンセプトが2大柱であります。相互循環的な、両者が循環的に作用して、どんどんいいものになっていくという社会を掲げました。今後、日本が目指すべき社会と、そして個人のありようとして重要な概念として、この2つを掲げております。（資料P5）

ウェルビーイングという言葉は、概念がよく分からないとか、日本語にならないだろうとか、中教審等の中でも議論がたくさんございました。教育振興基本計画の中では定義をしておまして、「身体的、精神的、社会的に良い状態にあること」としております。短期的な、一瞬の幸せではなく、生きがいですとか、人生の意義といった将来にわたる持続的な幸福を含む概念として定義をしています。それを一人一人が感じるとともに、その個人を取り巻く場や社会が幸せや豊かさを感じられるいい状態にあるという、大きな概念として記載をしております。

「日本社会に根差した」というところですが、これまでOECDでもウェルビーイングは重要視されてきましたが、そこではどちらかというと、日本人にはやや苦手な方が多いと思われる個人の獲得的な要素とか、達成する能力とかに関する要素が強く出ていました。そうではなく、人とのつながりとか、社会のために何かする、みんなで何かするといった要素に関しては、日本も欧米諸国と比べてそんなに遜色のないデータが出ているということもあります。どちらがいいとか、どちらを重視するという話ではありませんが、こういう獲得的な要素と協調的な要素というのを一体的に、調和的に向上させていくということが大事なのではないかと考え、欧米で言われている獲得的な要素だけではないという

意味で、「日本社会に根差した」という言葉をつけているということでございます。（資料P 6）

ウェルビーイングはかなり広い概念ですので、教育に関して分解してみると、幅広い要素が考えられると思います。これらは、これをすればここが上がるというのではなく、教育活動全体を通じて向上させていくということが大事かと思えます。学校ですと、既にこういうことを目的に取り組んでいる、これまでも取り組んできていることではあるかと思いますが、これを機に、改めてこういう視点を意識していただくことが大事であるとともに、子供たちだけではなく、子供たちを取り巻く先生や大人のウェルビーイングも大事だと私たちは考えています。（資料P 7）

私も二児の母ですが、やはり自分に余裕がなかったり、自分が精神的に大変だったりすると、子供にも優しく接したり親身に接したりすることができなくて、子供も不安定になるというのを日々感じます。子供のことを考えるに当たっては、まずその子供を支える、守る、一緒に学ぶ、そんな大人のウェルビーイングというのも必要ですし、そういうことが家庭、地域、社会に広がっていき、さらにそれが将来にわたって、世代を超えて循環していくということを求めたい、これから目指していきたいと思っているところでございます。（資料P 8）

このような2つのコンセプトの下に、5つの基本的な方針を定めています。こちらについても、最初に申しあげました教育段階の横断的な連続性というのを重視しておりますので、全般的な事柄がそれぞれに入っています。上3つの大きな方針と、それを支える下2つが「教育DXの推進」と「計画の実効性確保のための基盤整備、対話」という構造になっておりまして、一番右の囲っているところ「地域や家庭で共に学び、支え合う社会の実現に向けた教育の推進」が社会教育、生涯学習と一番関連が深い分野であると思えます。

（資料P 9）

時間がございませんので、この辺り割愛させていただきますが、この5つの基本的な方針の下に16の目標ございまして、この5つの方針と16の目標を簡単にまとめております。（資料P 10～17）

社会教育の観点で申しますと、例えば、「生涯学び、活躍できる」ということですか、「学校・家庭・地域との連携・協働」のこと、そして「社会教育推進」のことを目標として掲げております。具体的な例としては、リカレント教育、高齢者の学習、文化芸術活動、コミスクや地域学校協働活動、家庭教育支援、そしてクラブ活動、それから、社会教育関

係について詳細を記載しているところでございます。

ここまで駆け足でお話しした内容がこの3枚（資料P15～17）に凝縮しているものでございます。教育政策の目標16項目のうちの、目標8、9、10あたりが社会教育に関連する分野であると思います。関連する指標等も掲げておりますので、よろしければ参照いただければと思います。

最後に、今回、計画策定に当たって、対話を重視したという話をいたしました。子供、若者とも対話をいたしましたし、担当部署や役職を超えた、有志による検討チームもつくりました。そのような対話を通して、少し先の未来を考えて、では、今、自分はそのためにどうしたらいいか、何かよく分からずにしてきたけれども、こういう目的のためであって、これは1つの手段であるということを確認したり、そういう目の前の課題に向き合うきっかけづくりであったり、こういうことが今回の策定を通じた対話であったと思っています。

この後、島根県が大切にしたいこと、どうやってこれから発展、維持していくかというお話をされていくかと思いますが、その大きな方向性として、こういう計画があり、その大きな幹に向かうときに、では、どういうやり方が考えられるか。今のこの立ち位置で、こうあってほしい、こうなったらもっといいだろうというのを考えていただくこと。これを通じてその地域に合った計画の実効性ですとか、基盤整備につながっていくと思います。この1つの国の計画の策定というのを契機に、県はどんな状況か、県はどこを目指そうか、どういうことしていこうかということを考えるきっかけとして使っていただければと思います。

ウェブサイトには、ポイント解説動画も掲載しております（資料P18、19）ので、もしお時間ありましたら、こちらも御覧いただければと思います。駆け足でしたが、説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○有馬会長 ありがとうございました。

オンラインによって説明をしていただきました。お聞きになって、御質問があれば出していただきたいと思います。いかがでしょう。

私どもは島根県の社会教育委員が集まって会議をしているところでございます。お話を伺い、そのことも念頭に置きながら、これから島根の社会教育の方向づけ、具体的な提案、意見の交換に入るところでございます。沼澤係長の個人的な見解でもよろしゅうございますが、島根の社会教育委員にこの基本計画を踏まえて、一番注視してほしい、検討してほ

しいというようなことがございましたら、助言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○沼澤氏 私も島根県のホームページを拝見させていただいて、「親学」という取組とか、あまりこれまで聞いたことないように思いました。どちらかという、地域が開かれていて、みんな積極的に関与する風土があるのではないかというのを印象として抱いていたところでした。ですから、今回のことをまたきっかけに、さらに、この5年でどうしていこうとか、こういう考え、こういう気づきをしてほしいから、では、どうしていこうかといったように、子供たち、保護者、地位の方を巻き込んでみるといったことを、計画に載っている視点も生かしながら考えていただくと、より一層いい取組が進むのではないかと思います。

○有馬会長 ありがとうございます。

委員の皆さん、何かほかに質問ございませんでしょうか。

○高尾委員 すみません、今日は講演ありがとうございました。

つかぬことを聞くような形になると思いますが、人間は群れをつくる動物ということで、それが社会ということになります。その社会における教育の目指すべき方向性ということで、我々は議論しているわけですが、一方で、人間のもつ価値というのが本当にそれだけで測れるのかという、そういう根源的な疑問もあろうかと思います。今回のこの計画も、例えば生産性の低さとか、今、子供の置かれている状況ということの中で、いろいろ方向づけはされていると思いますが、本当に社会に役に立つ人材を育てるということだけでいいのか、一人一人がばらばらでも、本当にユニークな子供を育てていくというのも一つのありようだと思います。そういったことも含めて、教育の全体像というのはあろうかと思えますし、当然そういうことは整理されていると思いますが、今回の計画が教育の基本ということであれば、特に、個性を重視するとか、自由に生きるとか、子供たちを放任するとか、そういった視点についてはどのような整理をされていますでしょうか。

○沼澤氏 すみません。何か音が籠もっていて、途切れ途切れに聞こえていたのですが、御質問は、労働生産性が低い中で、社会と教育のつながりをもっと意識しないといけないということですか。

○高尾委員 いや、逆です。あまりにもプラグマティズムに陥って、社会に役立つ人材を育てるところに特化してしまうと、子供たちにとってそれが有益かどうか、みんながそっちを向き過ぎてしまうと何か問題があるのではないかという議論があります。新し

い教育基本計画の中で、そういう整理はされていませんかという質問です。

○沼澤氏 社会に有益なことだけをやりなさいと見えるというようなことですね。

○高尾委員 はい。

○沼澤氏 確かにそういう見方ももしかしたらあるのかもしれないのですが、計画の中では、例えば特異な才能をもった子供たちというのをとり上げていたり、誰一人取り残されないというような観点も大切にしたりしているところがございます。要は、一人一人が輝く、活躍できるということが一番中心になると思います。確かに「持続可能な社会の創り手の育成」というのは、もしかしたら、社会のど真ん中で日本を引っ張る人材を育てるというふうに見えるかもしれませんが、全体的な趣旨としては、そういう人材もちろん必要ですし、いないと確かに困ることではあるのですけれども、一方で、日本にはいろいろな子供たちがいて、いろいろな困難を抱えているという状況が多くある中で、まずは誰一人取り残されないというところだと思います。5つの基本的な方針の2つ目に上げていますが、共生社会についても、同じように重視、サポート、底上げしていきたいところがございますので、そこは両方の観点、それから両方の視点が大事であると思っております。

○高尾委員 ありがとうございます。

○有馬会長 御丁寧に質問にお答えいただきまして、ありがとうございます。

ほぼ予定の時間も来ているようでございますので、この辺で終わらせていただこうと思いますが、私どもとしまして、お話しいただきました教育振興基本計画についてももう少し勉強しまして、理解を進めたいと思えました。

ここで、社会教育課の課長より、講師の沼澤様に一言お礼を申し上げます。

○土江課長 島根県教育庁社会教育課長をしております土江と申します。本日は、大変お忙しいところ、貴重なお話をいただきありがとうございます。

今日、お話をお伺いしておりまして、一つのキーワードとしてウェルビーイングという言葉があったというふうに思っております。正直ウェルビーイングって何なのかとか、なぜウェルビーイングというのが求められて、それがまた社会教育にどういうふうにつながっているのかということが、私もいまひとつ分からないところではありましたが、今日のお話の一つ私どもの方に投げかけをしていただいた、そういう機会であったと思っております。

本日、これから意見交換をさせていただきますけれども、私自身も日々の忙しさに紛れて、目の前のことに終わってしまっている日々があるのですけれども、一度立ち止まって

少し先の未来を考える、そういうふうな視点で考えてみたいというふうにも思いましたし、大変参考になるお話をいただいたとっております。本日はありがとうございました。

○沼澤氏 ありがとうございました。

○有馬会長 ここで沼澤様は退席されますので、皆さんで拍手をもってお送りしたいと思います。拍手をお願いします。（拍手）

○沼澤氏、ありがとうございます。お邪魔いたしました。失礼いたします。

○有馬会長 ありがとうございました。終わらせていただきます。

それでは、引き続いて、意見交換に移らせていただきますが、先ほどの新たな教育振興基本計画につきましても念頭に置きながらお願いいたします。私も個人的にはもう少し勉強しないと計画の全貌が分かっているとは言えないと思ったところがございますけども、持続可能な社会のつくり手の育成の中の、「持続可能な」というのは皆さんもよく耳にされる言葉になってきておるのではないかと思います。ウェルビーイングという言葉は割と新しいキーワードとして登場してきたというふうに言えるのではないかと思いますし、しばらくこういう言葉は世の中、社会の中で使われてくることになるのではないかと考えております。

そういう、これからの教育の目指す方向みたいなものを空気として感じたところで、私たち足元の「しまねの社会教育で大切にしたいこと」ということも念頭に置いて、どんなふうにこれからの活動をつくっていくのか、どう私たちの社会教育を発展させていくのかというようなことを意見交換する時間を持ちたいと思います。少し時間が押しているようですけれども、終了まで2、30分ぐらいは取れると思います。どんなことでも結構ですので、御提案なり意見なりをお出しただけならと思います。なるべく全員の皆さんの御意見をお聞きしたいような気がしております。率直に、端的に御提案いただいたらと思いますが、いかがでしょうか。

皆さん、先ほどの教育振興基本計画の中身の説明は、これまでどこかで聞かれたことはありますか。初めてだという人、手を挙げてみてくださいませんか。

実は、私も名前ほどは聞いていたのですが、中身は見たことはありませんでした。社会教育委員として、そういうものがあるということぐらいは知ってないといけないし、そこで使われているキーワードぐらいは知っておかないといけないと思います。私は、長年、学校教育に携わってきた人間でもあるのですが、やはり10年間隔で出てくる教育課程の改定ごとに学習指導要領が改訂されています。そのたびに、教育に対する新たな方向づけに

ついでにキーワードが次々出てまいります。そういったことについても、教育に携わる者は承知しておいて、多少理解してないといけないと思います。ただ、そういうキーワードというのは、その都度出てきますけれど、また10年ぐらいすると消えていくみたいな性質もあります。どれも大事なキーワードで、教育の基本に立ち返って、それを踏まえて位置づけて、理解していくということが大事ではないかと思っております。どうぞ、何か意見がありましたらお願いします。

○久佐委員 実は何の意見を言ってもいいのかが、私の中で整理ができないので、少し確認をさせていただけたらというふうに思っています。

先ほどより、テーマ設定のところ、見詰め直すとか役割を明らかにするとか方向性というような言葉が出てきているのですが、社会教育そのもの、社会教育とは一体何なのかという議論をここでしていくのでしょうか。それはすごく壮大なものであって、私では少しおこがましくて言葉に出しにくいというようなことがあります。先ほど福本企画幹から御説明いただいた大切にしたいことのリンゴの木があったと思いますが、実はあれを作成させていただくときに少し関わったことがあります。一番下の焦げ茶色のところには社会教育行政という言葉があって、先ほど「場」と言われましたが、社会教育行政がしているところが一つ囲まれていて、そこだけで閉じていたものであったものが、実はリンゴの実にあるように、福祉などいろいろなジャンルの中で、社会教育という言葉は使われていなかったかもしれないけれども、サイクルの中でそれぞれ関わる人が学ばれて、意欲を高め、社会を担ってこられました。そういう島根の社会教育全体を少し俯瞰してみた上で、社会教育の振興行政としてどう取り組んでいくかという、一つの起爆というかエンジンになっているというように思っています。そうすると、ここで話しすることが、我々、教育委員会から委嘱された社会教育委員とすると、社会教育振興行政として、行政の方々がどうされるかということに関しての意見を求められているのか、先ほど申し上げましたように、社会教育そのものは一体どうなっていくのかという、社会教育そのものの方向性なりの意見を求められているのか、そこら辺りをもう一度御説明をいただいた上で、それぞれの経験やフィールドで意見を述べさせていただければというふうに思います。

○有馬会長 ありがとうございます。

久佐委員さんが壮大なという言葉が使われましたが、確かに壮大な理念や考え方を求められている、しかも県の基本的な社会教育の方向、行政に助言する、意見を差し上げるという、そんな雰囲気がないでもなかったかもしれません。ただ、一方では、それぞれの

お立場で、それぞれの足元で御経験なさっていることの中から主張したいとか、大事にしたいこととして、言いたいことをどんどん出してほしいというような、そういう泥くさい意見の集まりを求めていらっしゃる部分もあるのではないかと思います。

事務局としても、この場の趣旨というか、狙いについて、少し説明いただけますか、
○京谷企画幹 ありがとうございます。

社会教育とは何かという壮大な話になりますと、なかなか難しいところもあると思います。そこを今、ここで議論したいというふうには思っておりませんでした。

今後の社会教育行政を進めていく上で、今、新しい振興基本計画が出た中で、では、今取り組んでいることは、そのコンセプトに向かっているだろうかというところをもう1回見詰め直したいと思っております。例えば、持続可能な社会のつくり手の育成ということがコンセプトの1つで出ておりましたし、ウェルビーイングの向上ということがコンセプトで出ておりました。では、今、我々が行政として取り組んでいることは、それに向かっているだろうか、また、皆さんが今、それぞれのフィールドで活動しておられることが、それに向かっているのか、できているなら、なぜそれがうまく向かっているのかとか、いや、逆に、うまくいっていない、なかなか進んでいかないということがあれば、そこから御意見をいただいて、行政として何かいい方策はないかということを探っていける、そんなふうには思っておりました。

○久佐委員 今示された教育振興計画は初見の方もいらっしゃる中で、そこに向かっているかというのを問われても困るというのが正直なところだと思います。とすると、今現状、県で進められていたことについてどういうふうには思っているのかとか、いろいろな関わりの中で実践しておられる方を横串で刺すような取組を社会教育はこれから進めていかなければいけないのではないかと、教育長も言われたように、たくさんの社会教育士がいて、そういうことを目指して取り組んでいて、全国的にもそういう取組が進んでいるというお話があったとすれば、その進んでいる現状を今こういうふうには認識しているので、そのところについて、我々委員はどう思うのかと聞いていただくと分かりやすかったかもしれません。そこまでの整理についてはこれからということであれば、島根の社会教育で今まで大事にしてきたことが、今現状どうなのか、それがひいては教育振興基本計画に位置づけてひもづけると根拠になるとか、そういったことでないと、今新たに出たものに向かっているかと問われれば、まだ分かりませんと言うしかありません。教育振興基本計画に出てくる言葉としては、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」とほぼ同意のことが出て

いるので、全く新しいものとは思っていませんし、今まで島根県が取り組んでこられたことが、これから一層振興していけばいいと思っているので、次の積み重ねになるというか、継続性につながるような意見を出し合ったり、私自身も勉強させていただいたりできればという意味で御質問させていただきました。

○高宮副教育長 ありがとうございます。

まさにそういったような視点でよろしいかと思えます。先ほど国の教育振興基本計画を御紹介いただいたのは、こういうような視点も今進めてあるということも少し意識してもらいながら、それにこだわることなく、島根の社会教育の課題であるとか、ここら辺はもう少し踏み込んで、こういうふうに取り組んだ方がいいのではないかとか、そういう現場の実態など、いろいろな御意見を忌憚なくいただければと思っております。

少し行政の広いところでの御紹介をしたいと思えますが、先ほどご覧いただきました「しまねの社会教育で大切にしたいこと」のスライド資料2ページのところにリンゴの木がありますが、この上のところに、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」とあります。これは、聞かれたことがあるかもしれませんが、島根創生計画という県の計画がございまして、そのキャッチフレーズとなっています。これは、県の最上位の行政計画になっていまして、ここを目指しているわけです。人口減少に打ち勝つというのは、人口が減少していくのを食い止めて、人が営みをもたないと社会が持続していかないということです。社会の持続とは、社会の担い手がしっかりと機能していくことですので、それは社会教育の根本のところにつながると思っております。だから、社会教育もこのキャッチフレーズにつながっているのだらうと思ひながら私は聞いておりました。地域の地道な活動や、その蓄積が、県のキャッチフレーズに向けて大きく貢献してくると思っておりますので、様々な地域での活動の御紹介も含めて、忌憚なくいただければと思ひます。

○有馬会長 この場の御趣旨が分からないというところから出発したと思ひますが、大げさに言えば、何でもいいわけです。それぞれお持ちになつてることを出していただければというような、そういう気持ちも一方ではもっていただいていいと思ひます。

どうぞ。足元からの発言をお願いします。

○賀戸委員 足元からだとおっしゃっていただきましたので発言させていただきます。私は、婦人会活動をしています。その婦人会も、私が入った頃には四千、五千人いました。今は、もう半減して二千何名しかいらっしやいません。とにかく組織を皆さん外れられます。それから、地元を目を落とすと、自治会活動でさえまなっていないです。自治会長

になりたがらない、ならない、なっても降りるといようなのが現状です。どうしてかと思いますが、私たちが若い最盛期の頃には、婦人会があつて、青年団があつて、消防団があつてと、いろいろな団体で動いていました。今、そういう生活を皆さん好まれないのか、時間が取れないのか、そこが不思議です。そうすると、集落活動もどンドンどンドン衰退していきます。ですから、私たちの集落は毎月1回県道の草刈りをするのですが、それすら出てこないという方が今はたくさんいらっしゃいます。そういうところをどういうふうにして、一緒にやりましょうと言って声かけしたらいいものかと思いますが、もう個人の力ではどうにもならないというところが現状です。

○有馬会長 どうぞ、つながらなくてもいいと思います。断片的になってもいいと思いますので、全員発言をお願いします。

○大地本委員 感想と自分の意見を言いたいと思います。今日のお話を聞いて、最初の「しまねの社会教育で大切にしたいこと」ということで、その中で、場としての整理ではなく機能としてというところが、自分の中で何となくすとんと落ちたところがありました。機能するということは、持続可能なところにつながっていくのだろうということを踏まえた上で、その後で沼澤様のお話を聞いて、やはりしっかりと未来というか、ゴールというかを捉えた上で、何をするのかを考えていき、しっかり対話をしながら取り組むことが大事なのだろうということを改めて感じました。

今回いただいた教育振興基本計画の中にも、各関係団体、関係者（子供含む）との対話というところであったり、子供の意見を聞くというような、こども基本法の部分だったりがありましたが、やはり子供たちの意見を聞くところを島根ももっと大事にして、この会議の中に何なら子供もいてもいいのではないかかと思いました。どうしていくべきかというような議論を何かすごく遠い世界に見せてしまっているように感じます。

本当は誰もが自分らしく社会に関わっていて、結果として地域の活性化につながっているのだろうけれども、関わっているにもかかわらず、何か自分とは関係のない社会とか世界みたいに感じてしまうのはなぜだろうとすごく思っています。「未来に対して主体性をもって生きる人」を島根の社会教育でどうやって育てようとしているのか、社会教育に携わっている人だけでなく、様々な分野で社会教育的な機能をもってしっかりと取り組んでいる人も含めて、みんなで議論できるような仕組みをつくったり、そういう人たちを巻き込んでつながりをもっと広げていくような動きをつくったりしていくと、教育長が言われたように島根が先進地であることにつながっていくと思います。取り組んでいるところを

よりつないで、ネットワークをさらに広げることで、より多様な意見がでてくるのではないかと私は思いますので、そういったことを島根でしていけるとより深まっていくのではないかと感じています。

あと、私は家庭教育支援という関係で呼ばれているので、そこに関して意見を言いたいと思います。今、仕事としては家庭教育の出口に近いところ、高校生に関わっています。関われば関わるほど、やはり幼児教育であるとか、家庭教育が土台であるように感じます。保護者だけにいろいろな責任を押しつけるのは好きではないのですが、子供たちに関わる大人への教育の部分が土台となって、その上に学校教育とか社会教育とかがあると思います。今回、沼澤様が言われたように、横断性や連続性がやはりあると思いますので、社会教育っていうところだけ捉えずに、学校教育、幼児教育、家庭教育、社会教育など、全体として、連続性の中でどうしていくかというところを、対話によって議論していければとてもいいと思っているところです。

○有馬会長 ありがとうございます。

賀戸委員と大地本委員が発言の手本を示してくださいましたので、続いてお願いします。

○峯谷委員 何か話しやすくなったと思ったり、やはり話せないと思ったりしていました。今、家庭教育というところで幼児教育ということを書いてくださったので、少し安心して発言できます。

子供たちを取り巻く環境というのも大きく変わっています。今、どこでもあると思いますが、少子化とかコロナ禍とかいろいろなことがあって、大人の世界の影響というのはやはり子供たちにすごく関わりがあるので、子供たちの生活のことも思いながら聞かせてもらっていたのですが、幼児教育という言葉が今日の資料とか、いろいろなお話の中ではなかなか出てこなくて少し寂しく思っていました。学校教育とか家庭教育とか、そういうところに入れていただいているのだろうと思いながら聞いておりました。

今日のお話の中では、職員あるいは大人のウェルビーイングという言葉も出てきましたので、その辺りの広がりやつながりを私たちも目指して、子供のことだけではなく、大人についてもできることがあるということで、そこを目指していくという視点や課題をいただいたと思いながら話を聞かせていただきました。また幼児教育という視点もどこかに入れていただくとうれしい気持ちもありますので、よろしく願いいたします。

○浜崎委員 久佐委員が最初に言われたとおり、私も「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の説明とその後の「教育振興基本計画」の説明のときに、人づくりの話と行政の話

が混ざっているのではないかと思いながら聞いていました。現在、毎日「帰らせろ」と叫ぶ子供を前にしている身としましては、今日も、近くの地域の方に子どもの見守りをお願いして、この会に参加しているので、先ほどの文部科学省の話も現場の実態と果たして合っているだろうかと思いながら聞いていました。

社会教育で取り組んできたことが学校で生きているのは、ふるさと教育、コーディネーター制度、地域の人による学校支援、児童クラブ、放課後子ども教室というのは、私の勤めている学校でも全部、今でも生きています。そして、地域の方も一生懸命関わってくださっています。だから、地域の力というのは本当に積み上げられていて、島根の社会教育のこれまでの歩みというのは本当に生きていると思うのですけれども、学校教育との連携となると、社会教育課にいたときからすごく難しいとは思っていましたが、なかなかやはり難しい現実であるととても感じます。教職員もふるさと教育のよさは重々よく分かっていますし、地域にもどんどん声をかけて取り組むのですが、何が足りないのだろうと日々悩みながら過ごしています。教員の中に達成感とか、社会教育流儀のサイクルにある「楽しむ」という感覚が抜けていて、特にコロナ禍で子供も教職員も楽しむことを制限されてきたので、学校の中に「楽しむ」という感覚を忘れてしまうぐらいそこが抜けてしまっています。今学期の始業式の校長先生のお話は、「楽しもう！」としました。教職員にも、手間はかかるけど、子供たちが自分たちの力で楽しむことに取り組んで、「ちょっとつらかったけど、面白かったね。」という充実感を感じてもらえばきっと学びに向かえるからという話をしました。

○藤井委員 意見交換のテーマを事前に送っていただいて見たときに、2つ思いをもっておりましたので、その2つをお話しできたらと思います。

1つは、いろいろな分野から社会教育士と言われる方々が誕生してきているようです。地域に点在しているこの方たちの横のつながりとか、それぞれの地域のデザインの中で何をしていくのかとか、その戦略を社会教育課がいろいろな社会教育施設のこれからの在り方も含めて、どのように仕掛けていくのかというところが気になったところです。

もう1点は、その地域に暮らす人たちがそれぞれが幸せで、生きがいをもって、豊かさを感じられる地域づくり、地域社会づくりについてです。地域づくりのために島根の社会教育が目標とするのは、やはり地道で真っ当でオーソドックスな社会教育なのではないかと改めて思ったところです。地道というのは、普通で、地味だけど、着実である。真っ当というのは誠実であって、オーソドックスというのは安心感があるというような、そ

んな社会教育をずっと、島根県社会教育はもう10年も20年も続けてきていたのではないか、その安心感がもう一度大切なのではないかなということに改めて思いました。昨年、西ノ島町で社会教育計画をつくりましょうと私が言い出し、今年度できました。それをつくったり、浜田市のまちづくりセンター職員さんの研修会に呼んでいただいたりして、皆さんと一緒にもう一度勉強していきたいと思っています。

○山崎委員 今、浜田の話が出ていましたけれども、私、この土日、浜田で司会のお仕事をいただきましたが、それが島根あさひ社会復帰促進センターの開所15周年の記念フォーラムでした。矯正施設の矯正教育っていうものに初めて触れて、再犯を生まない、更生して生きやすいような社会づくりを、地域と共創してつくっていかうということにされているという現場を私は正直今まで知らなくて、本当に目からうろこで、とても勉強になりました。その中ですごく心に残った言葉がありまして、それが大阪大学の藤岡先生という先生がお話になったことです。その方は、犯罪心理臨床学を研究されている権威の先生ですけれども、その方の言葉に、「犯罪は孤独の病である。」という言葉がありました。そう言われればそうだなというのがすごくしっくり来て、それはもう個人の責任だけではなくて、社会の責任だったり、手を差し伸べてあげなかった周りの責任だったり、また更生を望んでいる人に何か救いの手を差し伸べてあげられなかった人たちの責任であったりするかもしれないと思ったら、何か私も心を新たにさせられるような思いがしました。

といいますのも、私も子育て中の身ですし、親学ファシリテーターとして家庭教育支援にずっと関わらせていただいている身としては、もうこのコロナ禍というのが本当に切に孤独とか孤立を生む大きな原因となっていたことを実感しました。ウィズコロナになってきたぐらいで親学が再開され始めると、口々に、「やっぱり人と話せる機会ってこんなに大切なんだ。」とか、「人と話せるありがたさ、尊さを本当に感じている。」と、涙ながらに語られる保護者さんたちを見て、孤独や孤立の解消の必要性を感じていました。社会教育という域を超えらると思うのですが、どんな地域課題においてもそうだと思うのですけれども、集う場、何でもいいから話せる場、そういう場が当たり前にあった時代ではなくなりつつある今、孤独とか孤立というのが本当になくなるというか、緩和されていくような可能性が社会教育にはあるのではないかとこの土日のイベント司会を通じても再確認したところです。

ということで、何か居場所とか学習機会とか人材育成とか、そういったことがより求められる、社会教育がかなり大きなウエートをしめる、これから新たな時代になっていくの

ではないかということも感じながら、足元のお話をしました。

○有馬会長 ありがとうございます。

豊田委員と高尾委員は途中で発言はありましたけれども、最後に何か一言ずつでもおっしゃいますか。

○豊田委員 今日の文部科学省の方のお話を聞いて、大きく「新たな教育振興基本計画」と「しまねの社会教育で大切にしたいこと」は、社会教育課の方もおっしゃったように、キーワードも似ていたり、大きい方向性はズレたりしていないということはまず感じました。特に、持続可能な社会のつくり手育成みたいところは、地域の担い手育成みたいに文脈を変えると、もうずっと島根で取り組んできたことなので、ほぼぴったりだと思っています。やはりウェルビーイングという言葉が入ってきた背景だと思っていて、それは単なるディベロップメントとか経済成長だけを追い求めるのではなく、これからは一人一人の幸せを追求することも大切にするということだと思っています。ですから、ウェルビーイングの視点が入ってきたから考えなければいけないのは、いろいろな施策とか事業の評価の観点の見直しと、いろいろな在り方みたいなものをアップデートしていくこと、その2つがウェルビーイングという言葉が入ってきたからこそ考えなくてはいけないことなのではないかと思いました。

改めて思っているのは、先人たちがずっと島根の社会教育で頑張ってきたことに対して最大限リスペクトしながらですが、もう1回社会教育をアップデートしていくことをしなくていいのかということです。島根の社会教育をアップデートしていくとはどういうことなのか、先ほど藤井委員も浜崎委員もおっしゃっておられましたが、今取り組んでいることでいいのではないのかということと、何かを変えていく必要があるのではないのかというところをしっかりと見極めていくということがやはり大事だと思っています。そういう意味でいくと、冒頭に教育長がおっしゃった、リカレント教育とかリスキリングみたいな話ですが、ずっと学び続ければいいのかというと、私はそうじゃないと思っています、学び続ける部分と、どちらかというと今「アンラーン」という言葉が大事だということを、学校教育でも企業の人材育成の現場でも言われていますが、では、社会教育で何をアンラーンしていくのか、つまり学ぶ（ラーン）のではなくて、学んだことを手放していくのかということを考えなければなりません。アンラーンという手放す話と、やはり伝統文化みたいなものを残していくという話は背反するようですが、でも、残していくものと手放していくことのバランスは、社会教育の分野でもやはり考えていかなければならないという

ことは思いました。

最後になりますけど、こういった島根の社会教育で大切にしたいことを実践しながら、その向こう側に人口減少に打ち勝つ島根創生みたいなものがあるとしたら、多分普通にしていたら人口減少にやはり打ち勝てないと思っています。それは、人口減少に打ち勝つという言葉の定義にもなってきますが、私は一つ考えられるのは、人が戻ってくるといふことも当然そうなのですが、自分たちが今、単体で考えているコミュニティの外の人といかに一緒に取り組んでいくかということです。外の人、例えば、仮想、バーチャル少し大きい島根みたいな、そういう人たちと一緒に協力して取り組むということです。学校もそうだと思います。学校の外の人たちと一緒に取り組んでいます。つまり、限られたリソースで取り組むのではなくて、外のリソースをうまく活用しながらいかに取り組んでいく、それが何か一つの人口減少に打ち勝つという捉え方なのかなと思っています。

先ほど文部科学省の方が島根は開いているとおっしゃいましたが、やっぱり仲いい人たちの間ではつながりもあるし開いているのですが、よそ者に対して開いているかというところ、これはやはりクエスチョンだなと思っています。つまり、もっともっと開く必要があると思うし、そういうところが社会教育士の出番で、開くという在り方をもっともっと浸透させるとか、外とつなぐとか、混ぜながら取り組んでいくということが改めて大事なかなと思いました。

○有馬会長 ありがとうございます。

時間が過ぎていきますけど、少しお許しください。どうぞ。

○久佐委員 実は豊田委員が言われたように、社会教育のアップデートというところは私も全く同じことを言おうと思っていました。例えば、学校のふるさと教育とか子供たちの活動がいい活動で、地域の人と関わっています、そういう社会教育とか一緒にやっていますと言ってしまうと、確かに活動そのものはたくさんあって、そこに生きがい、やりがいを感じている地域の大人もいらっちゃって、それそのものを否定する気は全くありませんが、本当にそれが社会教育の目指すところなのか、社会貢献意欲を育むであるとか、新しいつながりづくりになるようなふるさと教育なのか、放課後子ども教室なのかとも感じられます。PDCAサイクルがうまく回ると、ある意味合理化してしまっただけで、関わる人が限られ、安全リスクが守られ、固定化されていくというのがよさでもあります。ところが、本来社会教育の目指すべきつながりが広がったり、期待感が膨らんだりということが続いているからこそ狭まっているとも感じます。やはりその見方を変えないといけないと

思います。今、社会教育課が取り組んでおられることがどうしても子供が切り口だったり、公民館のまちづくりが切り口だったりするのですが、活動そのものではなくて、関わる人の関わり方がどうなのかとかを見ていく必要があるように思います。だから、ある意味、関わり方を見れば、人数が少なくても失敗ではないわけです。次どうしようかという関係性が生まれたり、そこに意欲が高まったりすれば失敗ではないのだけれども、どうしてもイベント的な事業をすると、人が少なければ、体験がうまくいかなければ失敗というふうにとらえられがちです。そういうように、今の社会教育課の事業なり社会教育の活動そのもので見るのではなくて、そこにある関係性だったり、つながりだったりというところをどう評価していくが大事だと思います。豊田委員も言われたように、学校は安全な人とつながりたいから限られてしまっています。でも、本当にそれが子供の新しい未来を切り開く力になっていくかという疑問ですので、そこを見る見方を変えていかないと、やはり何か自己満足、身内だけでの達成感があるので、危険ではないかと思っています。

○高尾委員 何となく違和感があったのを、皆さんのお話聞きながら少しずつ氷が解けていくような感じがして話を聞かせていただきました。

浜崎先生の学校、私が子供だったらもう1回通いたいと思います。

○浜崎委員 ありがとうございます。

○高尾委員 要は、楽しむというのがやっぱり目的としては非常に大きな、上位にあるものだと思います。私の違和感の中にあっただのは、例えば「人口減少に打ち勝つ」とかの行政目的が、教育の場に侵食し過ぎているのではないかということです。私の中の子供が、「ちょっと発言させてくれ。」とここで手挙げるとしたら、「大人が頑張れよ。」と思うのです。大人の背中を見て、自分たちは育つからと。もうそれだと思うのです。だから、それを教育の現場の中に一生懸命落とし込もうとするのに若干無理があるのではないかというふうに感じております。

今度、丸山知事に会ったら、「本当に、教育の中に人口減少の対策を忍び込ませようと思っていますか。」というようなことを聞いてみようと思います。もちろんその目的意識は共通するものですし、否定するものではありませんけど、それはそれなりのやり方があるって、やはりこの社会教育の役割というのと若干違う、少し違うのではないかということをお伝えたいです。すみません、あくまでも個人的な意見ですが、以上です。

○有馬会長 一通り御意見をいただきまして、最後に私が意見をまとめることが進行表に書いてありますが、なかなかまとめることはできません。ですが、私の意見も少し申し

上げて終わりにさせていただこうと思います。大分時間が過ぎていますが、お許してください。お急ぎの方は席を立たれても結構でございます。

私は、来週、ブラジルに行きます。7年間ブラジルへ通って、環境教育を広げるための仕事をしてきまして、3年ぐらいたったところで、その結果がどう動いているか、事後調査という格好で行くことになっています。

ブラジルには教育局というのがあります。教育委員会と一緒にです。ところが、その中に社会教育という部門はありません。学校教育部門があります。行政には、産業課や工業課やいろいろな部門がありますけれども、社会教育らしいもの、近いものはあまりありません。そういう意味では、この国はどうなるのだろうと心配になりますが、結構何とかなっているというところもあるわけです。そういう意味では、社会教育部門をしっかりつくったところで大した力になっていないというのが日本ではないかと自嘲的に思ったりもします。ただ、考えてみると、日本という社会はすごいと思います。社会教育一つ取っても、しっかりと理論的にも整理をして、実践もできているというあたりはすばらしいと思います。

今日、新たな教育振興基本計画について説明がありましたが、基本施策と言いながら基本がたくさんあるので、基本がどこにあるのか考えながら聞いておりました。持続可能なとか、ウェルビーイングとかが基本になるのかと思いますが、聞きながら思ったことがあります。

私は長年、退職公務員連盟に携わってきて、年寄りまでもが駄目になっているように感じます。そして、若い人たちも駄目になりつつある。それは一体なんなのか。簡単に言うと、「公共心」と言えるのではないかと考えています。人のために親切にするとか、地域の周りの人のために何かをすることとかいう、人間として育っていくというような点が、日本という社会だけではなくて、この島根の中でも弱まりつつあります。人とつながるといふことを今回の中四国大会のテーマにしていますけれども、つながることを嫌がる動きさえも出てきています。何かの組織に入ることさえも嫌がる、「所属嫌い」と私は言っていますが、そういう動向さえも生まれているのではないかと感じます。だから、私は、やはり自分のためだけではなくて、人のために親切に何かをすることから社会教育をつくっていくことが必要だと思います。人と人とのつながりを通して、人のために何かをすること広がるといふことが広がるように願う、そここのところに、私は「公共心」のようなことを軸にしていくといふのはすごく大事なのではないかと考えています。これは日本全体に

大事だと思っておりますが、島根でさえもそれを大事にしていくという気持ちをもたないといけないのではないかと思います。日本の国力の衰退の背景にも、そんなこともあるのではないかと、あえて言っています。

社会教育は「教育」ですので、何かを育てるということを意図して取り組んでいかなければならないのですけれども、育てなくてはならないことの一つが人間の心でもあるし、公共心的なものでもあるというふうに考えてみると分かりやすいと思い、申し上げてみました。

今日は僅かな時間で皆さんには本当に申し訳ないと思います。いつもこの会で思っていますけど、2時間では足りないのです。やはり2時間半は欲しいですし、できれば3時間は欲しいです。そんなこと言うと切りがないのですが、せめて2時間半ぐらいは何とかならないか、そういう思いをいつも思っております。司会進行しておりながら、私も悪いのですが、皆さんには申し訳ない場になってしまう可能性がいつも高く、残念に思っています。皆さん、次回もう1回集まりますが、楽しく取り組むために集まるような気持ちで、またお集まりいただけたらというふうに思います。これで私からは終わらせていただきます。

事務局へお返しいたします。御協力ありがとうございました。

○藤原課長補佐 有馬会長、ありがとうございました。

そういたしますと、本日の議題につきましては以上でございますが、皆様、全体を通しまして何かございませんか。よろしいでしょうか。

そういたしますと、最後に、副教育長の高宮が本日のお礼を申し上げます。

○高宮副教育長 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、御意見いろいろいただきまして、ありがとうございます。時間が超過いたしましたので、簡単に御挨拶ということをさせていただきます。私は、教育委員会に久しぶり、5年ぶりに、戻ってきましたが、教育行政の中、教育現場でも課題が非常に重くなっているという感じを受け止めました。この7月、8月のところで、各市町村の教育委員会、教育長様のところを回りまして、いろいろな課題とか、地域の取組や工夫とかを伺ってまいったところです。その中で、社会教育の関係のことも少し伺ってまいりました。県で社会教育主事の派遣制度というものを設けていまして、一部御負担をいただいて、希望の市町村に派遣をさせていただいています。そこでいろいろな活動をしておるわけですが、ほとんどの市町村にこの派遣制度を活用いただいております。各市町村が、地域での社会教育の役割を重要視していると

受け止めております。

先ほど話もありました婦人会の会員が半減しているとか、地域力が弱くなっているとか、そういったような今の課題、それから有馬会長の話はまさに私もそうだと思うのでありますが、島根のよさというのは、いろいろ皆さんに共有しようとしているのが人と人とのつながりだったり、社会を担う意識だったり、そういったようなことであると思うのです。それが大分弱くなってきているということ、それは全国的にそうだと思うのですが、島根県もそういったような傾向があるというお話だったと思います。そういったようなところも含めて、社会教育行政でできる役割については、これからもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、そのために、皆様方の御協力なり御提言を引き続きお願いさせていただいて、最後の言葉ということにさせていただきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

○藤原課長補佐 本日の議事録につきましては、後日、発言の骨子をまた御確認お願いさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

また、来年3月に第2回の会議を予定しておりますけれども、本日の会議ですとか、11月の中四国大会の話題になったような内容を踏まえて、また改めてテーマを設定させていただきたいと思っております。近づきましたら、事前に資料を送らせていただきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。